「山科大塚緯１１号線除草作業」仕様書

（担当：川端、山口　Tel075-591-0013）

１　件名

山科大塚緯１１号線除草作業

２　目的及び概要

本市が管理する道路の除草作業を実施するものである。

３　期間

令和７年８月８日まで

４　場所

京都市山科区大塚中溝　地内

５　範囲

【別紙１】箇所図、【別紙２】【別紙３】【別紙４】現況写真参照

６　見積項目

・除草作業（処分は含まない）

・除草で生じた刈草及び枝葉等の積込・運搬

※刈草、枝葉等の処分含まない。東部土木みどり事務所で処分する。

７　支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

○　作業で生じた刈草、枝葉等は東部土木みどり事務所まで運搬すること。

○　本作業に必要な機材等のすべての費用は、本業務に含む。

○　散在するゴミ、殻等もすべて回収・処分すること。

○　作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。

○　作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。

○　作業時間は原則として平日の午前９時から午後５時の間とする。

○　作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

○　受注者による道路使用手続きは不要。

箇　所　図

別紙１

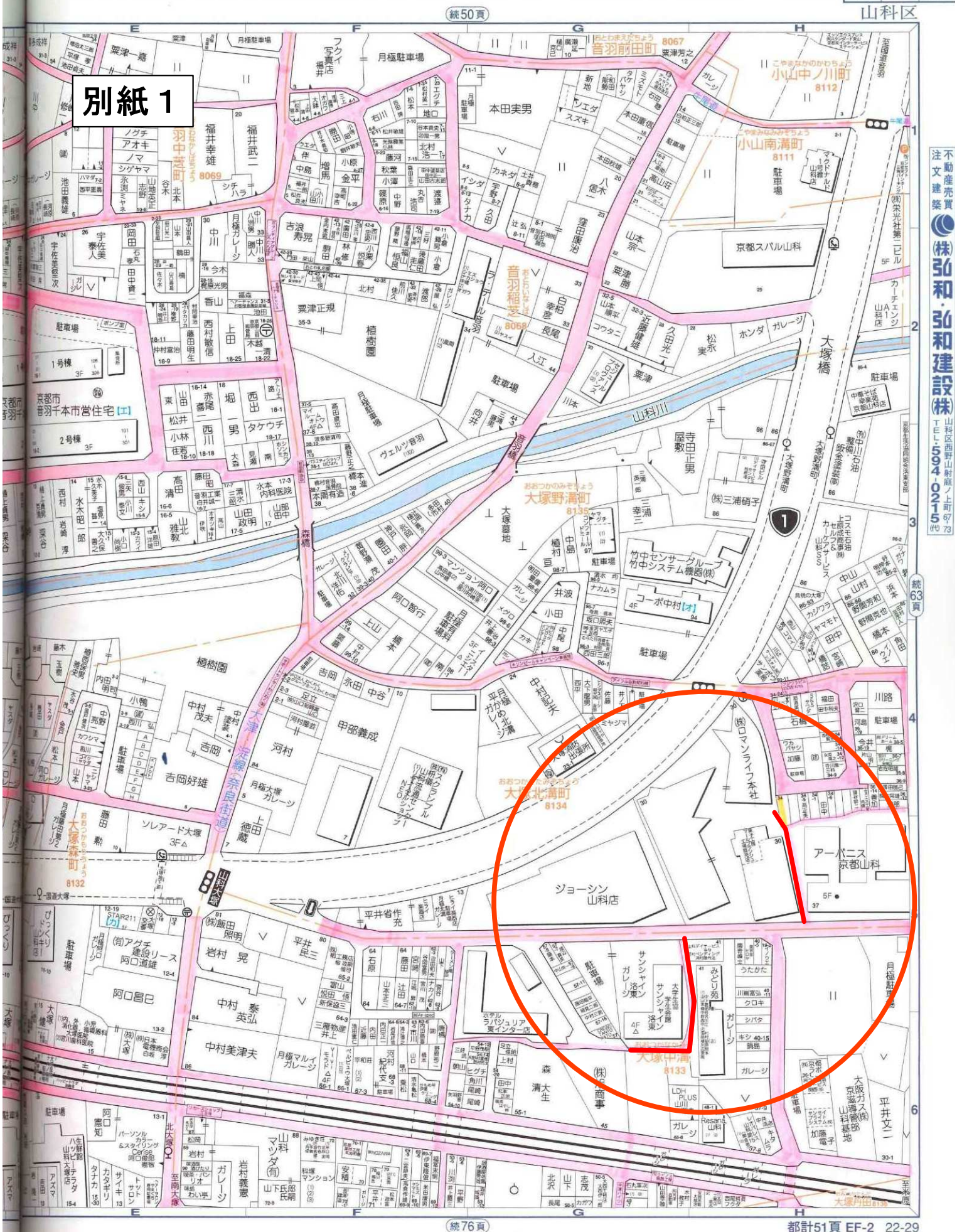

不動産売買 注文建築 (株)弘和・弘和建設(株) 山科区西野山射庭ノ上町67/73 TEL:594-0215(代)

別紙２

別紙３

別紙４
ここは回収しない
2025/07/11